

「」 ～ひとり親家庭の自立をサポートする～

「■ YELLながさき メールマガジン Vol.183 2022.12.28 配信

「-----

このメールマガジンは、情報提供を希望する登録者のみなさま
及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へお送りしています。

//_/_/ I N D E X _/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/

・ 特 集……住民税均等割非課税世帯等の皆様へ『電力・ガ
ス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（5万円/1
世帯）』のご案内

・ 支 援 情 報……『ふくしのお仕事プチ面談会』が長崎市で開催され
ます

・ お 知 ら せ……『YELLながさき』年末年始お休みのご案内

・ 1 月 の 予 定……YELLながさき定期法律相談

・ 編 集 後 記……『門松』

■ 特 集-----

◆ 住民税均等割非課税世帯等の皆様へ

『電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（5万円/1世帯）』
のご案内

※DV（ドメスティック・バイオレンス）等避難中※1でも受給できる
場合があります。

●DV等で基準日において住所地※2以外に避難中の方も、住民税非

課税世帯等に対する臨時特別給付金をご自身が受給できる可能性があります。

● 住所地の世帯が既に給付金を受け取っている場合でも、一定の要件（DV保護命令と収入要件）を満たせば、現在お住まいの市区町村から受給することができます。

● 給付金を受給するためには、現在お住まいの市区町村での手続きが必要です。

※1「DV等避難中」とは、ドメスティック・バイオレンス、ストーカ一行為、児童虐待やこれに準ずる行為等の被害者が基準日（令和4年9月30日）において住所地以外に避難している場合をいいます。

※2「住所地」とは、住民票の有無にかかわらず、避難する前に居住していた場所を言います。

【支給対象と支給額】

以下のいずれかに該当する避難世帯に対し、1世帯あたり5万円を支給します。

① 世帯全員が令和4年度「住民税均等割が非課税」の世帯

② 家計が急変し、世帯全員が「住民税非課税相当」※3となった世帯

※3 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和4年1月以降の任意の1か月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

（一例）住民税非課税となる年間給与収入の目安（長崎市の場合）
単身の場合：96.5万円以下、母・子（1人）の場合146.9万円以下

【申請期限】

令和5年1月31日（火）

※申請書類等については下記のお問合わせ先までご連絡ください。

【お問合せ先】

長崎市臨時特別給付金コールセンター：0570-095400

受付期間：～令和5年3月31日（金）8：45～18：00（平日のみ）

■ 支 援 情 報 —————

◆ 『ふくしのお仕事プチ面談会』が長崎市で開催されます。
福祉のお仕事に興味がある方、未経験・無資格の方も大歓迎です。
実際に福祉・介護現場に携わっている職員の方から、お話を聞くことができます。ぜひこの機会に参加されてみませんか。

【日時】令和5年1月13日（金）18：00～19：30※受付17：30～

【場所】メルカつきまち（長崎市築町3-18）

【対象】福祉職場に就職・転職を希望する方

福祉の仕事の内容を知りたい方

自宅近くで働きたい方

学生の方、U・Iターンしたい方

【参加法人】

- ・（株）ルート・（福）ゆうわ会 ・（株）ヒューマン・ネットワーク
- ・（福）致遠会 ・（同）フラワーカンパニーズ

※詳細については、下記までお問い合わせください。

《お問合せ・お申込先》

長崎県社会福祉協議会 福祉人材センター

TEL：095-846-8656

■ お 知 ら せ —————

◆ 『YELLながさき』年末年始お休みのご案内

2022年12月29日（木）～2023年1月3日（火）までお休みいたします。

2023年1月4日（水）10時から開所いたします。

来年もどうぞよろしく願いいたします。

■ 1月の予定 —————

◆ 「YELL ながさき 定期法律相談」

1月18日（水）13：00～16：00（池内愛 弁護士）

《事前予約受付中》

池内愛 弁護士（長崎県弁護士会所属）

池内愛法律事務所ホームページ <http://ai-lo.com/>

※日程等合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。まずはお問合せください。

■ 編集後記 —————

◆ 『門松』

「門松」は、お正月に家の入口に立てられる、松や竹を用いた正月飾りです。長さを違えた三本の竹に松を束ね梅の枝をあしらって荒縄で結んだものが一般的です。「門松」に松と竹が選ばれている理由は、「松は千歳を契り、竹は万代を契る」と言われ、依代（よりしろ＝神の宿る場所）が永遠に続く事を願っての組み合わせです。竹の節をからめて斜めに切って使用した場合、その切り口が「笑口」に似ている事から「笑う門には福来る」と言われています。

現在では、門松を置くスペースが確保できない店舗や住居向け、設置の簡素化目的で実際の門松の代用として、門松などの図柄に「賀正」「謹賀新年」「迎春」等の賀詞、新年のあいさつ文や年末年始の休業期間を配した「門松用紙」を玄関先に貼っている所が多く見ら

れるようになりました。

長崎県雲仙市千々石町の橘神社には、例年 12 月下旬になると、2000 年（平成 12 年）12 月、ギネスに「世界一の大門松」と認定された 14m 以上の高さを誇る門松が社前に登場します。

地元の「大門松づくり実行委員会」が、8～10 本の孟宗竹を筒状に束ねて巨大な門松の竹をつくり、平成 12 年から毎年境内に設置しています。クレーンや高所作業車を投入し、1 ヶ月を費やして制作するという大作です。長崎県内では 2 番目の人出になるという毎年 10 万人を超える初詣客を迎えています。